

令和 7 年 8 月 1 日

人事・労務担当者各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
奈良支部 高齢・障害者業務課長

令和 7 年度 障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

障害者の雇用の促進等に関する法律では、5 人以上の障害者を雇用する事業所において「障害者職業生活相談員」を選任し、障害者の職業生活全般の相談指導を行い、職場適応の向上を図るなど雇用管理面での配慮を期することとされています。

つきましては、資格認定講習を下記により実施いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 及び会場（※ 2 日間の講習になります）

- 第 1 日目 日時： 令和 7 年 1 1 月 6 日（木）9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分
内容： 講 義
- 第 2 日目 日時： 令和 7 年 1 1 月 7 日（金）9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分
内容： 午 前 意見交換会・講 義 午 後 講 義
- 会 場（両日共）： ポリテクセンター奈良（橿原市城殿町 433 番地）

2. 募集人数 43 名

※本年度は、応募事業所 1 社 1 名とさせていただきます。

応募希望者が募集人数を超える場合は、障害者の雇用人数等により調整させていただくことが有ります。

3. 申込方法 令和 7 年 9 月 26 日（金）まで

別紙、「障害者職業生活相談員資格認定講習受講申込書」により、任意受講科目の受講希望記入欄にもご記入いただき、原則、電子メールにて 下記メールアドレスへお申し込み下さい。

[E-mail : nara-kosyo@jeed.go.jp](mailto:nara-kosyo@jeed.go.jp)

受講申込締切後、受講決定者には『受講通知書』をお送りします。
受講申込書は、当機構奈良支部ホームページからもダウンロード可能ですのでご利用ください。

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/nara/>

4. 受 講 料 無 料

- #### 5. そ の 他
- ① 2 日間お申込みの講習を受講された方には、修了証書を交付します。
なお、障害者職業生活相談員になるには、当講習修了後に、公共職業安定所（ハローワーク）へ選任の届け出をすることが必要です。
 - ② 任意科目の意見交換会は、障害者の雇用管理や職場定着等に係る様々な課題の解決のために有効となる貴重な意見交換会です。

お問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
奈良支部 高齢・障害者業務課 吉本・寺井
〒634-0033 奈良県橿原市城殿町 433
Tel:0744-22-5232 Fax : 0744-22-5234